

令和2年度 事業計画書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)



学校法人 東京女子医科大学

目 次

1. 法人中長期計画・目標	2
2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営管理」領域別の中長期計画	2
3. 令和2年度の基本方針	4
4. 「経営」、「教育」、「研究」、「医療」、「事務」領域別の事業計画	5
(1) 経営	5
① 経営統括部	5
② 法務部	6
(2) 教育	7
① 医学部・医学研究科	7
② 看護学部・看護学研究科	7
③ 看護専門学校	8
④ 図書館	9
⑤ 女性医療人キャリア形成センター	9
⑥ 医療人統合教育学修センター	10
⑦ 保健管理センター	10
⑧ 生涯健康総合支援センター	10
⑨ 国際交流	11
⑩ 公開講座	12
(3) 研究	12
① 先端生命医科学センター	12
② 総合研究所	12
③ 実験動物研究所	13
④ 統合医科学研究所	13
⑤ 臨床ゲノムセンター	14
(4) 医療	14
① 東京女子医科大学病院	14
② 東医療センター	15
③ 附属八千代医療センター	15
④ 附属成人医学センター	16
⑤ 附属東洋医学研究所	16

(5) 事務	16
① 総務部	16
② 研究支援部	17
③ 内部監査室	17
④ 医療安全・危機管理部	17
5. 令和2年度予算について	19
(1) 資金収支予算	19
① 資金収入の部	20
② 資金支出の部	20
(2) 事業活動収支予算	21
① 教育活動収支差額	21
② 教育活動外収支差額	22
③ 経常収支差額	22
④ 特別収支差額	22
⑤ 基本金組入前収支差額	22
⑥ 当年度収支差額	22

<建学の精神>

医学の蘊奥（うんおう）を究め兼ねて人格を陶冶（とうや）し社会に貢献する女性医人を育成する

<使命>

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人及び医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

<理念>

至誠と愛

<中長期ビジョン>

ビジョン2020

「医療安全についての深い反省を胸に刻み、社会から信頼される医療を構築するとともに、一丸となって誰もが活躍できる大学を目指す」

本学が今後も永続して、社会環境の変化に迅速に対応しつつ、社会的責任を十二分に果たして行くためには、現在の非常に厳しい社会環境や経営状況を念頭におきながら、教育、研究、医療の更なる充実に取り組む必要がある。そのために、全学の叡智と力を集結して推進すべき各領域の事業方針を以下のように定めた。

1. 法人中長期計画・目標

- 信頼構築 私たちは、患者さんをはじめ一人ひとりと真摯に向き合い、一人ひとりが思いやりを持ち、全力を尽くすことで揺るぎない信頼を構築する
- 医療安全 私たちは「相手を敬い相手に寄り添った態度で、日本で一番、医療安全に取り組む組織」を実現する
- 女性の活躍 私たちは、日本で唯一の女子医科大学として、女性が活躍できる環境を整え、極めて誠実に慈しみの心を持ってリーダーシップを発揮できる女性を育成する
- 垣根を超える 私たちは、施設・部門・職種・職位等の垣根を越えて意思疎通を深め、密接に協働することで、それぞれが持つ強みと能力を最大限に活かし、力強く改革を進める
- 財務改善 私たちは、収支状況の透明性を高め、一人ひとりの経営参画意識を醸成し、従来発想にとらわれない新たな取組みを通じて、戦略的に財務基盤及び業務体制を革新する

2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の中長期計画

(1) 教育

- ①建学の精神及び教育理念を常に抱き、自らの使命を果たすことのできる医療人を育成する
- ②卒前・卒後教育を通して一貫した医療安全・チーム医療教育の充実と強化を推進する
- ③リーダーとなる女性医療人・研究者の育成・支援を強力に推進する
- ④・質の高い教育を提供するために、新校舎棟を含めた教育環境の整備、教育カリキュラムの検証と改革及び教員の質の向上に精力的に取り組む
 - ・医学部と看護学部の垣根を越えて、両学部の協働教育を推進する
- ⑤本学の現状と他大学の状況を比較・精査し、質の高い入学者増加を目指す取組みを構築する

(2) 研究

- ①研究者一人ひとりが研究課題に真摯に向き合い、研究者全体の質的向上を図る
- ②安全な医療を提供するため、患者のリスク軽減につながる研究課題に取り組み、研究成果を実践へと展開する
- ③ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)での取組みを踏まえて、女性研究者が活躍できる環境を整え、研究体制を確立する
- ④・世界的な医学研究センターを目指すために、学内に散在する研究室を統合し、4研究所(総研、実験動物、TWIns、TIIMS)の協力体制を構築することで、横断的な研究開発を推進するとともに、研究機器の有効活用により、経費削減に努める
 - ・医理工薬、産学連携による(再生医療/スマート手術室などの)先端医療研究開発の推進
- ⑤研究支援部の機能を強化し、競争的研究資金の獲得を含めた研究力の向上

- ⑥全学の研究を推進すると共に、競争的研究資金を含む外部からの研究資金による研究を増やす
- ⑦豊富な臨床検体を用いたゲノム解析を推進する臨床ゲノムセンターを立ち上げ、解析結果を臨床の場へフィードバックする

(3) 医療

- ①医療技術の向上に努めるとともに、一人ひとりが患者に寄り添う医療サービスを実践し、患者を断らない病院を目指す
- ②・安全で良質な医療の提供（医療の質の向上）を推進し、患者中心の安全・安心かつ質の高い全人的医療を提供する
 - ・大災害時において、病院長の強いリーダーシップの下、事業の継続あるいは早期復旧を可能とする体制を構築する
- ③女性が活躍できる環境を整え、豊かな人間性と高度な医療技術を兼備し、社会的要請にこたえるリーダーシップを発揮できる実践的な女性医療人の育成を推進する
- ④医師、看護師をはじめ、医療に従事する全ての職種からなるチーム医療の精度を高め、職員の意識改革を進める。同時に、病院で働く人材を大切にし、正当な評価が得られる職場環境を構築する
- ⑤現状分析を的確に行い、診療報酬改定等の状況変化を見据え、戦略的に病院収入を確保し、費用圧縮を図ることで病院収益を向上させる
- ⑥高度で先進的な医療及び先制医療を推進するとともに、医師主導型治験及び多施設共同臨床を推進する
- ⑦高度急性期医療機能及び地域医療の強化（地域医療構想を意識）、高度急性期医療機能を担う病院機能を充実させる

(4) 経営・管理

- ①働く喜びと自己の成長を実感できる職場を創造し、一人ひとりが思いやりと熱意を持ったパフォーマンス向上を図る
- ②・医療安全の知識向上に努め、それぞれの立場にあった安全管理を遂行できる人材を育成する
 - ・医療安全に関わる情報の管理・共有・発信を図るとともに、内外へ発信できる仕組みを構築する
- ③女性職員の活躍できる職場・業務環境の整備に努めるとともに、事務職員一人ひとりの変革意欲・提案力・行動力を一段と高めるための次世代人材育成戦略を構築し実行する
- ④職種や職位等を超えたコミュニケーションの活性化と学内の一体感を高めるための仕組みを具現化させる
- ⑤・徹底した業務の見直し・効率化、財務改善・財務基盤の強化に資する諸施策を実行し、組

織のスリム化ならびに経営資源の戦略的かつ最適配分を進める

- ・現場の経営参画意識を高めるため、現状認識の共有を恒常的に図りつつ、収支や経営状況・業務実態の「見える化」を更に進める

3. 令和2年度の基本方針

法人全体に係る重点課題

- ① ガバナンスおよびコンプライアンスの確立
- ② 教育体制および研究支援体制の強化
- ③ 労務改善の実践とその定着化
- ④ 創立120周年記念事業に係る寄付金の積極的獲得

(1) 経営

- ① 財務改善
 - 1) 医薬品・医療材料の購入価の徹底した検証と適正化
 - 2) 消費税増税インパクトを吸収するための諸経費の再検証置
 - 3) 3病院の収益拡大策の実行
- ② 施設将来計画の推進

(2) 教育

- ① 建学の精神と教育理念を実践し社会に貢献する女性医療人の育成
- ② 医療安全・チーム医療を重視した臨床教育体制の強化の推進
- ③ 教育カリキュラムの改善（医学部は外部評価受審を受けて）
- ④ 教員評価体制の整備と評価による教員の質向上
- ⑤ 協働教育の推進（両学部では新校舎を生かして）
- ⑥ 質の高い入学者増加を目指す取り組みの推進
- ⑦ 学生・教員の国際交流の推進

(3) 研究

- ① 研究環境と体制の整備
- ② 研究倫理の教育と審査体制の整備
- ③ 基礎医学、臨床医学および看護学へのAI応用についての研究戦略
- ④ 学内研究所の戦略的再整備
- ⑤ 遺伝子医療、再生医療、医療工学研究の新たな展開
- ⑥ 新たな融合研究領域の確立
- ⑦ 国際研究交流の推進

(4) 医療

- ① 経営改善と業務効率化
- ② 附属医療施設一体となった医療安全の推進
- ③ 医師の労務管理の適正化
- ④ 女性医療者の働きやすい環境の構築と女性のための医療推進
- ⑤ 大災害を想定した体制の構築
- ⑥ 法人内医療施設の連携強化（電子カルテ、人員配置、機器・医材購入など）
- ⑦ 地域医療機関との連携強化
- ⑧ 組織風土の刷新（チーム医療の精度向上、意思統一の促進など）
- ⑨ 安全で質の高い医療を提供するための人材育成
- ⑩ 新たな特色ある医療の導入

(5) 事務

- ① 収益面における事務部署としての大学への貢献
- ② 法人に対する寄付金獲得へ向けた一層の取組推進
- ③ 自部署の業務内容の抜本的な見直し（BPRの一層の推進）
- ④ 部門間連携に対する事務部署としての積極的関与
- ⑤ 個々の意識改革を通じた働き方改革の実践

4. 「経営」、「教育」、「研究」、「医療」、「事務」領域別の事業計画

(1) 経営

① 経営統括部

ア 大学の实情に即した働き方改革の推進

- ・ 部署別人員構成・時間外勤務状況・年次有給休暇取得状況のモニタリング態勢再構築

イ 医師の働き方改革支援

- ・ 勤怠管理システムによる管理方法について再度周知し、特に打刻率が低い診療科への指導を強化
- ・ 医師労働時間短縮計画の策定について3施設に情報提供し、準備体制作りを支援

ウ 人事評価・能力開発を通じた意識改革の推進

- ・ 現行の人事評価制度を抜本的に見直し、実力に見合った処遇を実現
- ・ ハラスメント防止研修の受講率を大幅に引き上げる施策を検討するほか、研修制度を拡充

エ 看護職員の計画的採用および離職防止策の検討・実施

- ・ 採用計画に従って適宜必要な採用活動を実施

オ 施設将来計画推進に必要な資金の円滑な調達

- ・ 施設計画の進捗やコストを把握するため、建築設計室と情報交換を行い、資金計画を適

- 宜見直す
 - ・施設将来計画の進捗状況を学内で共有すべく情報発信の方法を模索する
- カ 業務スキル向上および業務効率化推進
 - ・基本知識習得のためのスキームを構築し、将来コア人材となりうるスタッフの資質を整理
- キ 施設将来計画の着実なる実行及び、老朽化した施設の保全
 - ・隣地容積を反映した建築計画を作成し、基本計画を固める
 - ・解体工事業者の選定と承認、着工
 - ・改修工事計画の作成と施工者の選定、承認、着工
 - ・震災時に対応できる設備機器の配置、災害拠点病院としての設備を適正にする
- ク 環境省、廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアルに対する整備
- ケ システムインフラ環境の品質評価と改善
 - ・施設将来計画に沿ってネットワーク配線工事，機器の更新を実施
 - ・法人のウイルス対策ソフトウェアの刷新
- コ 医薬品、医療材料の購入価格削減
 - ・適切な競争原理を働かせるためディーラーの絞込みを検討しつつ、法人として統一した価格交渉を行い、購入価格の削減を目指す。
 - ・法人として設置した選定委員会にて本院・東医療センター・八千代医療センターの3病院の物品を統一し価格交渉を行い、同種同効品の集約や切替え、ディーラーの変更などでボリュームディスカウントを図る。

② 法務部

- ア 規程の整備
 - ・学内のガバナンス及びコンプライアンス強化を目指し、規程を整備する。
 - ・共通の改定方針を基に規程全体の整合性を図る。
 - ・規程改定の検討を円滑に行うため、フォーマットを整備する。
- イ 各医療施設の紛争担当部門との連携した紛争予防及び早期解決支援
 - ・各医療施設で発生した医療紛争・医療訴訟に対し、迅速な介入、適切な判断・対応を実施する。
 - ・各医療施設の医療紛争・訴訟事案の管理。本学内の様々な紛争（示談交渉、調停、訴訟等）について、外部の弁護士と協働して、紛争の早期解決を支援する。
- ウ 紛争解決支援・コンプライアンス強化、労務危機管理
 - ・法人内における紛争について、関係部署・外部弁護士と協働して紛争の早期解決を図る。
 - ・情報発信によりコンプライアンス向上を目指す。
- エ 契約業務支援

- ・契約書雛形を改訂（民法改正への対応、学内規程の遵守事項の明記）する。
- ・契約書関連事項の学内への情報発信を行う。

(2) 教育

① 医学部・医学研究科

- ア 建学の精神と教育理念を実践し社会に貢献する女性医療人の育成
 - ・建学の精神及び理念の実践を確実なものにするために常に実践、振り返り、改良を行う
 - ・女性医療人の育成を使命とする本学の教育をさらに特徴のあるものとする
- イ 医療安全・チーム医療を重視した臨床教育体制の強化の推進
 - ・新カリキュラムでの医療安全・チーム医療を重視した教育を開始する
 - ・1年生はそのうちの4トピック（患者安全の原則の理解、人間工学、システム思考、エラー）につき両学部協働での討議を踏まえて学修を行う
- ウ 教育カリキュラムの改善
 - ・外部評価で指摘された事項の改善
 - ・ICTを含む新校舎棟における新カリキュラムの完成
- エ 教員評価体制の整備と評価による教員の質向上
 - ・教員自己評価結果に対して、IR室解析を行い、客観データとして定量化を行う体制を構築する
- オ 協働教育の推進
 - ・新校舎への移転作業と環境の整備を遅滞なく行う
 - ・講義室・実習室・チュートリアル室等の割り当てを看護学部と協働して行い、協働教育を開始する
- カ 質の高い入学者増加を目指す取り組みの推進
 - ・入試区分別入学者の入試成績と入学後成績の分析
 - ・2020年度入試の点検評価
- キ 学生・教員の国際交流の推進
 - ・医学部学生の海外交換留学に伴うリスク意識の涵養
 - ・国際交流の機会の増加

② 看護学部・看護学研究科

- ア 建学の精神と教育理念を実践し社会に貢献する女性医療人の育成
 - ・建学の精神や理念を理解し、自校教育・挨拶等6つの要素で人間の素養形成を強化
 - ・キャリア発達論等を通じて、医療人としての姿勢を強化
- イ 医療安全・チーム医療の臨床教育の充実
 - ・新カリキュラムでの医療安全・チーム医療を重視した教育を開始
 - ・病院主催講演会参加や臨床スタッフの協力の元、学生の参加意識を高め実践し改善

ウ 新旧教育カリキュラムの運用と評価

- ・新カリキュラム DP と科目の構造化、文科省のモデル・コア・カリキュラムの整合確認
- ・ICT を含む看護学部教育のカリキュラム評価システムを構築
- ・研究倫理教育の充実

エ 教員評価体制の整備と評価による教員の質向上

- ・教員自己評価結果を IR 室で解析を行い、客観データとして定量化を行う体制を構築
- ・学際的研究への取り組みを推進

オ 大学機関別及び看護学専門分野別の認証評価受審に向けて

- ・受審のロードマップにそって関係部署と連携
- ・受審に向けた関連情報の整理と現状分析、課題の具体化、改善の方策を検討

カ 医学部・看護学部協働教育の推進

- ・両学部による実施前打ち合わせで授業内容、教員支援体制、教室等の活用について検討
- ・学生の学習効果等について、振り返りの会を設定し、評価および次年度の課題を整理

キ 質の高い入学者増加を目指す取り組みの推進

- ・新校舎および新カリキュラムの魅力が伝わるよう、オープンキャンパス等の広報充実
- ・入試区分別入学者の入試成績と入学後成績の分析

ケ 学生・教員の国際交流の推進

- ・学生の海外交換留学に伴うリスク意識の涵養
- ・学生・教員の国際交流の機会の増加

③ 看護専門学校

ア 3つのポリシーに基づいた自校教育の強化

- ・建学の精神、教育理念と2つのポリシーとの関連を、ホームルームを通してくりかえし示し、理解を促す

イ 学生への患者安全教育の基礎にヒューマンファクターの考えを取り入れる

- ・1年生のカリキュラムに「ヒューマンファクターの重要性」を入れた医療安全教育をおこなう。
- ・学内の医療安全啓発センターでの研修

ウ 新カリキュラムに沿った在宅看護論実習方法の見直し

- ・新在宅実習施設での研修がスムーズに行えるよう調整する
- ・実習期間中、情報交換、問題解決の PDCA サイクルを通し教員と情報共有をみつにし、実習目標を達成する

エ 職業実践専門課程認定の更新

- ・自己点検・自己評価表の過去3年間の推移を作成し申請する

オ 授業の教員間評価体制（ピアレビュー）の構築

- ・教員1名が、教員3名による授業の内容、学生との意思疎通、理解度の確認などのピア

レビュー項目を設定し、評価体制を構築する

カ 医学部、看護学部、看護部スタッフへの授業依頼

- ・1年生の生理学、公衆衛生学の講義は、令和2年度から大学講師が行う
- ・基礎分野(英語、人間関係論)は学内講師に、成人看護学(がん看護)は学内と、認定看護師に調整する

キ 入学者選抜方式の改正と改善とその評価

- ・学業成績の比較、追試の人数の比較、留年の人数の比較など、模試による学外の学生との成績の比較
- ・学生規則に反する学生の数の比較
- ・集団面接のやり方をブラッシュアップ、書類審査のブラッシュアップを行う

④ 図書館

ア 新校舎への移転に伴う旧校舎の記録、東医療センター・看護専門学校の記録保存

- ・120周年記念事業にて記念誌、展示資料等の企画に参画
- ・120周年記念誌・記念式典の展示、記念行事の記録を保存

イ 自校教育

- ・医学部・看護学部のオリエンテーション、オープンキャンパス、授業にて本学の歴史、創立者、吉岡彌生記念室について紹介する
- ・今年度の吉岡彌生記念室特別展示を企画

ウ アカデミックコモンズの有効活用

- ・ICTを活用した教育・学習を推進するため図書館員もICT機器の利活用を学習し、新しい図書館サービスを提供

⑤ 女性医療人キャリア形成センター

ア ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特殊型）推進

- ・取組みの成果を可視化し、全国ダイバーシティネットワーク等に広く公開
- ・働きやすい勤務環境整備のため、個々のニーズに適した介護支援策を策定
- ・研究力向上とリーダー育成ならびに職場長意識改革に資するセミナー等を企画

イ 女性医療人リーダー育成部門

- ・キャリアセミナー、リーダーシップセミナー、研究力向上セミナー開催
- ・英語セミナー開催及び英語論文校正費用一部補助

ウ 女性医師再研修部門

- ・個別面談・キャリアカウンセリングの実施
- ・研修内容の検討・研修実施

エ 女性医師・研究者支援部門

- ・ファミリーサポートは、東京医科大学と運営

- ・女性医師・研究者支援シンポジウム開催
- オ 看護職のキャリア支援・勤務継続支援
 - ・キャリア・メンタルヘルスカウンセリング実施
 - ・看護専門領域スキルアップ研修実施
- カ eラーニングプロジェクト
 - ・新規公開コンテンツの作成案を作成
 - ・現在公開中のコンテンツ整理・移行作業

⑥ 医療人統合教育学修センター

- ア 医療安全・チーム医療教育研修
 - ・ICLS 講習会によるチーム医療の具現化訓練の実施
 - ・CV および PICC 関連の機器購入による講習会開催と自主訓練の推進
 - ・多職種による「患者スピーカーから学ぶワークショップ」の実施
 - ・薬害被害による講習会の実施
- イ 卒前・卒後教育の支援
 - ・新校舎棟への移転に伴う医学部学務課との学生実習対策
 - ・臨床の基礎実習で使用する機器の購入

⑦ 保健管理センター

- ア 学校安全保健法に基づいた医学部・看護学部・看護専門学校の学生の健康診断の実施と健康管理
 - ・引き続き法令に遵守した健康診断の実施とその結果の返却および事後処理を着実に実施し、不調者の早期発見に努める
- イ 医学部・看護学部における健康管理教育および教育に還元できる研究の継続
 - ・医学部看護学部の入学時オリエンテーションを利用した健康管理の導入
- ウ 医療系大学の学生としての感染症管理
- エ 職員の健康や安全衛生の管理とヘルス・リテラシーの向上
 - ・職員健診結果で有所見の職員のフォロー体制をより充実
- オ 特定健診を取り込んだ職員健診システムの構築とコラボヘルスの推進
 - ・職員の定期健康診断結果データ（特定健診用）の作成
- カ 新型コロナウイルス感染症に対する職員、学生の健康管理の強化と予防、体調不良者の早期発見と対応、メンタルヘルスのサポート

⑧ 生涯健康総合支援センター

- ア 生涯健康総合支援センターの確実な発足のための組織づくりとプログラムの充実

⑨ 国際交流

ア 医学部

(学部)

- ・日本学生支援機構の補助金「2020年度海外留学支援制度」を活用し、10カ国16大学との学生交換協定に基づく交換留学受入学生（25名）および派遣学生（25名）の交換留学プログラムの支援を行う。
- ・低学年が参加できる国際交流プログラムを充実させる。
- ・交換留学派遣学生のための医学英語学習プログラムおよび派遣先に応じた語学力強化プログラムを更に充実させる。
- ・国際コミュニケーション教育委員会と連携して、「国際交流サロン」や関連のセミナーなどを定期的で開催し、グローバル・マインドの醸成に努める。
- ・国際化について、既存協定校とのさらなる情報交換を行い、発展的な活動を行う

(大学院)

- ・大学院医学研究科学生の国際交流を発展させ、グローバル・マインドを身につける
- ・提携校との国際共同研究の計画立案をする。
- ・学内における海外研究員、来訪者との交流機会の推進などを行う。

イ 看護学部

(学部)

- ・看護学部国際交流ワーキング委員会の活動をさらに活性化させ、提携校との交流を密に行っていく。
- ・ハワイパシフィック大学参加者20名以上、アルバーノ大学参加者4名以上、韓国梨花女子大参加者5名以上の派遣を実行する。
- ・英語カリキュラムを更に充実させると共に、グローバルな視点を育成するための講義（国際看護、国際関係論など）を充実させる。
- ・協定校受入時に、公開講義などを企画し、双方の教員・学生との交流を推進する。
- ・日本学生支援機構の補助金「2020年度海外留学支援制度」を活用し、米国と韓国の3大学との学生交換協定に基づく派遣学生約25名の交換留学プログラムの支援を行う。

(大学院)

- ・大学院看護学研究科学生の国際交流をさらに発展させる。
- ・国際コミュニケーション演習において、グローバル・マインドの醸成、また受講生の達成感を高める。

(学部・大学院共通)

- ・提携校との国際共同研究の計画立案をする。
- ・学内における海外研究員、来訪者との交流機会の推進などを行う。
- ・EAFONS（東アジア看護学研究者フォーラム）において、本学教員および大学院生ともに研究発表が実施できるように支援する。

ウ 危機管理

- ・ 交換留学制度の危機管理体制の充実を FD 等により図る。
- ・ 交換留学生に対して海外危機管理セミナーを実施する。
- ・ 交換留学生のリスク意識を涵養する。

エ 外国人留学生の支援

- ・ 各部署に短期～中長期間在籍する外国人留学生の支援を行う。(外国人臨床修練医師申請手続き、ビザの手配など)

オ 研究協力

- ・ 国際共同研究のための研究資金獲得や研究者同士の国際交流の活性化を支援する。
- ・ 安全保障貿易管理の規定を制定し、施行する。

⑪ 公開講座

第 38 回公開健康講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 3 年度へ延期とする。

(3) 研究

① 先端生命医科学センター

ア 研究データの質向上のための指導者育成

- ・ 研究データの質向上の指導者育成プログラムの講習会を所内および学内で実施
- ・ データサイエンティストとして研究活動可能な人材を養成

イ 基礎医学、臨床医学および看護学への AI 応用についての研究戦略

- ・ 各関連部門との連携を推進することで予後予測モデルのデータセットを拡充し、さらに AI アルゴリズムを改良することで、そのモデルの精度を向上

ウ 独自のティッシュエンジニアリング（組織工学）技術による再生医療、疾患・創薬モデル、培養食料への応用展開

エ 学内外連携による人材育成と先端医療研究の充実

- ・ 分野融合型の女性医療人の育成に向けて、本学医学部学生に対する研究教育環境の充実を図る

オ 先端医療研究の加速のための国際研究交流の推進

- ・ 海外とのテレカンファレンス実施による国際研究交流を推進
- ・ 国際研究交流活動への若手人材の参画を促進

② 総合研究所

ア 臨床研究・基礎研究に対応できる研究環境の整備

- ・ 基礎教室と総研技術員が協力して学内研究サポートを実施
- ・ 施設の設置機器の整備、ホームページ予約システムの更新

- ・研究サポート体制の構築、各種セミナーや機器デモの開催
- イ 女性研究者・若手研究者に対する研究支援体制の再整備
 - ・初心者むけ実験機器の利用説明、特性紹介、立ち会い指導や実演などのサポートを提供
- ウ 学内・学外との新融合研究領域の創出
- エ 研究所間の連携再整備
 - ・各研究所と連携した共同セミナーを提案し、学内研究交流セミナーも共催

③ 実験動物研究所

- ア 動物実験の倫理と実験動物の取り扱いに関する教育
 - ・医学における動物実験の必要性および重要性を理解させる
 - ・動物実験研究の立案、実行、結果解釈に必要な知識と技術を教える。
 - ・文科省の基本指針等を基に、社会的に適正な動物実験を周知徹底させる。
- イ 動物実験に関する啓発・広報活動の推進
 - ・動物実験者に対する情報提供
 - ・研究所 HP の更新
 - ・動物実験計画書の審査を行い、動物実験に対する質問に対応する。
- ウ 実験動物の適正な飼育管理と検疫の施行
 - ・動物飼育状態をチェックすると共に定期的に微生物モニタリングを行い、衛生的な飼育管理を行う
- エ 遺伝子改変マウス作製、学会と論文による情報発信、外部資金獲得
 - ・遺伝子改変マウス表現型を解析し、学会発表・論文投稿を行い、外部資金の獲得に努める。

④ 統合医科学研究所

- ア 横断的なトランスレーショナル・リサーチの推進
 - ・継続研究テーマを引き続き実施し、学会発表と論文報告を行う
 - ・外部研究資金の獲得と新たな研究の提案を行う
- イ ゲノム解析サービス部門の発展
 - ・解析ソフトウェアは日々更新されるため、年間を通して適宜アップデートを行う
 - ・整備を完了した人工知能による変異検出システムを稼働する
- ウ 遺伝子情報を基盤とする疾患メカニズムに関する基礎的研究の推進
 - ・関連学会や学術雑誌に成果を報告する。。
- エ 研究者の人材育成の推進
 - ・学位研究指導を行う。
 - ・学部学生教育として、講義、実習チュートリアルを担当する

⑤ 臨床ゲノムセンター

ア がんゲノム検査の充実

- ・エキスパートパネルの充実
- ・がんゲノム検査件数の増加

イ 難病（脊髄性筋萎縮症）ゲノム研究およびバイオマーカー開発

- ・特許取得したイメージングフローサイトメトリ法の継続

ウ 衛生検査所登録および ISO15189 認定取得の維持

- ・本体制を維持し、検査の品質を維持する

(4) 医療

① 東京女子医科大学病院

ア 経営改善と業務効率化

- ・手術室の使用医材の統一化による経費削減を達成する。
- ・手術室運営の効率化によって、手術件数を増加（目標：12,000 件）させる。
- ・病床稼働率、重症度を始めとした診療科ごとの特徴をふまえて、病棟を再編し、効率的な病棟運営によって、入院単価上昇に繋げる。
- ・総合外来センター内での各科の診療状況（待ち時間、予約状況など）を精査し、効率的な外来受診に資する体制を再構築する。
- ・特定機能病院および、がん診療連携拠点病院の再承認に向けた体制を整備する。

イ 附属医療施設一体となった医療安全の推進

- ・法人と連携して、医療安全啓発センターによる教育を推進、Team STEPPS の促進などを行い、医療安全の文化を定着化させる。
- ・新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症対策を強化する。

ウ 医師の労務管理の適正化

- ・時間外労働の削減と業務の効率化を病院全体で取り組み、労務管理を適正化する。
- ・合同当直体制のこれまでの実績を評価しながら、問題点と効率的運用を検証し、医師の更なる負担軽減を図る。
- ・法人の女性医療人キャリア形成センターと連携して、女性医師が活躍出来る環境を整備する。

エ 地域医療機関との連携強化

- ・診療科と地域医療機関が直接やり取りできる体制を整備し、紹介患者を断らないことを徹底させ、紹介患者数の増加に繋げると同時に、東京女子医科大学病院の存在感を近隣地域に示す。

オ 新たな特色ある医療の導入

- ・ロボット手術、女性科、予防医学科（THC）の患者数増加を達成する。
- ・法人と連携しながら、院内の膨大な診療データを活用し、AI の診療支援への応用を模索

する。

② 東医療センター

ア 収支改善

- ・診療報酬上位施設基準ならびに新たな診療報酬項目（施設基準）の獲得を目指す
- ・新患の獲得

イ 入退院支援の強化

- ・入退院支援加算 1 算定に向けた要件整備

ウ 医療安全確保体制の強化、チーム医療の促進

- ・年間 4～5 回（1 回 42 名）Team STEPPS 研修の実施
- ・急変予防の為のコール基準周知

エ 防災訓練の実施等による防災意識の向上と実効性のある防災体制の整備

- ・防災 WG にて訓練内容を調整し院内に展開する
- ・防災訓練の中で問題を抽出し、災害マニュアルの見直しを行う

オ 地域医療支援病院の体制整備

- ・開放型共同指導料取得に向けた再調整
- ・新病院における地域医療支援病院機能の確認

③ 附属八千代医療センター

ア 法人内医療施設との連携を強化し経営の改善と業務の効率化を行う

- ・3 病院の会議を 1 ヶ月に 1 回行う
- ・地域の医療機関を訪問し患者の紹介をお願いする

イ QI を中心としたチーム医療の質向上

- ・QI の内容を見直し、各診療科・部門に最も適した QI を設定する

ウ 医師の労務管理の適正化

- ・時間外は毎月診療科長に報告し、勤務体制の見直しを行い低減するように指示
- ・女性医師のみならず医師全体の年 5 日の有給休暇の取得は、診療科長の責任において取得推進を図る
- ・女性医療者の働きやすい環境の構築と女性のための医療推進

エ 大災害を想定した体制を構築

- ・院内の組織改変を反映した現状の状況に合致する BCP を作成
- ・院内の参集人数の見直しおよび八千代市の被災者を含む被害想定の見直し

オ 小児救命救急センターの設置

- ・千葉県初の指定を受けるべく、体制を整えていく

④ 附属成人医学センター

ア 帰属収支差額の黒字化を達成する

- ・業務内容の適正化ならびに人員の適正配置
- ・健診部門（企業健診・会員健診・スポット健診）と自由診療部門の収益増
- ・企業健診実施後の二次検査への積極的な誘導、外来診療（法人内医療施設）受診への誘導と紹介

イ 既存の健診会員に対するインセンティブの向上

- ・公開講座の定期開催ならびに会誌の年3回の発行

ウ インバウンド医療ツーリズム

- ・健診項目ならびに価格設定の見直し

エ 医療安全・危機管理

- ・本院開催のリスクマネージャ会議に出席し、センター内の安全委員会には本院からのスタッフにご参加いただき、質の高い医療安全への取り組みを徹底し、継続する。

⑤ 附属東洋医学研究所

ア 本院を中心とした法人内医療施設との連携を強化することで経営の改善と業務の効率化を推進する

- ・漢方部門と鍼灸部門の新規患者の確保
- ・常勤医師の維持
- ・業務内容の整理および人員の適正配置

イ 本院と連携した医療安全体制の整備

ウ 漢方診療の実態を踏まえた科学的評価方法の確立

- ・漢方専門医療の推進
- ・漢方専門医未取得者への研修実施

(5) 事務

① 総務部

ア 電子稟議システムを導入し、決裁のスピード化と事務効率化を実現

- ・稟議電子化に向け、決裁ルートの整理、要件定義を実施
- ・仕様および運用が確定次第、速やかな導入に向け、各部署間の調整を実施

イ ペーパーレス会議システムを導入し、費用削減および業務効率化を推進

- ・本学の会議形態に合わせ、ペーパーレス会議の導入検討を実施
- ・システム導入による費用削減および業務効率化を図る

ウ 広報体制と組織力の強化

- ・大学ニュースの充実、閲覧者増加施策の検討
- ・「情報公開」ページへの対応

- エ ブランド再構築に向けた発信力の強化
 - ・ 創立 120 周年に向けた新たな大学イメージの浸透とブランド再構築
 - ・ 法人案内の和英併記によるリニューアル
- オ Web 広報を活用した発信力の強化
 - ・ アクセス解析、学生へのリサーチに基づくホームページの改修
- カ 全施設を包含した防災体制の運営
 - ・ 法人BCPの策定
 - ・ 緊急連絡網による連絡体制（安否確認システムを活用した）の構築

② 研究支援部

- ア 研究支援事務体制の再構築
 - ・ 公的研究資金及び公的研究資金以外の研究資金の円滑な経理管理、共同研究及び受託研究契約、等の日常業務の円滑な実施の実現
- イ 研究倫理教育の徹底
 - ・ 研究倫理教育プログラム APRIN の受講の徹底
- ウ 臨床研究に係る利益相反管理体制の整備
 - ・ 臨床研究倫理審査（臨床研究に係る利益相反管理を含む）の適正な実施
- エ 産学連携推進のための利益相反マネジメントの実施
 - ・ 臨床研究に係る利益相反管理と産学連携推進のための利益相反マネジメントの分離
- オ 倫理審査事務、契約事務における受益者負担の徹底
 - ・ 審査業務及び契約事務に係る事務職員の適正な配置の実現
- カ 事務職員の削減に応じた業務分掌の再構築
 - ・ 現在の時代に合った事務職員数に見合った業務分掌規程の制定

③ 内部監査室

- ア 人材育成ならびに監査業務の品質の向上
 - ・ 業務監査の質向上に寄与するために個々人のスキルアップを行う
- イ 監事との連携強化
 - ・ 監事との情報共有を図り法人全体の監査機能を強化する
- ウ 業務監査の実施
 - ・ 昨年度に引き続き医療部門を対象に実施する。
- エ ハラスメントの未然防止、啓蒙
 - ・ イントラにホームページを立ち上げ、相談体制の拡充、啓蒙を図る

④ 医療安全・危機管理部

- ア 本学の卒前教育における患者安全学修の充実

- ・今年度より開始となる両学部協働カリキュラム（患者安全学）に基づき、協同的な学修の姿勢・態度の元、患者安全の基本的事項に対する正しい知識習得とそれに基づく行動を理解させる。
- イ 生涯教育における患者安全学修の充実
- ・本学の全職員を対象とした安全文化の向上を目指し、医療安全啓発センターの運営（研修活動）を開始する
- ウ 本学附属医療施設間の情報共有および標準化
- 特に報告事項の共有にとどまらず、課題を孕んだ継承事例につき実効性のある施策の討議に注力していく。
- エ 法人全体の危機管理体制の提言および BCP 体制確立
- ・本学が遭遇しうる様々なリスクを想定し、法人の危機管理の基本方針を作成する

5. 令和2年度予算について

令和2年度は、彌生記念教育棟・巴研究教育棟建設後、将来的には本院第2病棟建築地として計画している旧校舎(中央校舎、北校舎、佐藤記念館)、および巴研究教育棟増築予定地である看護学部第1・3校舎の解体をすすめる。また、総事業費約365億円の東医療センター移転事業についてはすでに建築進行中であり、継続して進捗を注視する。現在の財務状況で以上のような多額の施設設備投資が見込まれることから、令和2年度予算策定に当たっては教育、研究及び経営管理部門については令和元年度予算を上限とし、更なる経費削減に努めること、医療部門については、患者数・病床稼働率の増加、患者単価増等による医療収入増加及び、診療に係る医療材料等の適正価格を明確にして医療経費率50%を目標とすること、以上を目標に予算編成を行った結果、帰属収支差額は2億円の収入超過となった。

資金面では、東医療センター新病院建築関連などの大型投資に対して、自己資金のほか金融機関及び学校債発行で対応し、令和2年度末の翌年度繰越支払資金203億円と期末運転資金の指標となる第4号基本金相当額(約70億円)を超える資金を確保できる予算となった。

(1) 資金収支予算

資金収支予算は本学が令和2年度に行う教育活動及びこれに付随する活動に対応するすべての収入と支出を予算として計上し、支払資金(現金・預金)の顛末を表している。

以下に主な項目について説明する。

支出の部				収入の部			
				(単位:百万円)			
科 目	令和2年度予算	令和元年度予算	差 異	科 目	令和2年度予算	令和元年度予算	差 異
人 件 費 支 出	37,819	39,233	△1,414	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	4,737	4,733	4
教 育 研 究 経 費 支 出	45,414	45,986	△572	手 数 料 収 入	135	146	△11
管 理 経 費 支 出	4,585	4,459	126	寄 付 金 収 入	1,523	1,091	432
借 入 金 等 利 息 支 出	146	112	34	補 助 金 収 入	4,879	6,969	△2,090
借 入 金 等 返 済 支 出	7,683	7,170	513	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	37	34	3
施 設 関 係 支 出	8,247	18,091	△9,844	付 随 事 業 収 入	1,098	1,855	△757
設 備 関 係 支 出	2,865	5,708	△2,842	医 療 収 入	81,477	81,642	△165
そ の 他 資 金 支 出	4,202	3,335	867	雑 収 入	1,611	1,534	77
				借 入 金 等 収 入	13,800	16,200	△2,400
[予 備 費]	300	300	0	そ の 他 資 金 収 入	4,205	3,335	869
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	20,340	11,044	9,296	前 年 度 繰 越 支 払 資 金	18,100	17,900	200
支 出 の 部 合 計	131,602	135,439	△3,837	収 入 の 部 合 計	131,602	135,439	△3,837

① 資金収入の部

・ 学生生徒納付金収入

医学部、看護学部、看護専門学校の授業料など 47 億 3 千 7 百万円を計上した。

・ 寄付金収入

第 2 病棟建築に対する寄付金や奨学寄附金など 15 億 2 千 3 百万円を計上した。

・ 補助金収入

私立大学等経常費補助金の他、附属医療施設の運営費補助金など総額 48 億 7 千 9 百万円を計上した。

・ 付随事業収入

国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの受託研究費など 10 億 9 千 8 百万円を計上した。

・ 医療収入

附属医療施設の外来収入、入院収入合計で 814 億 7 千 7 百万円を計上した。

・ 借入金等収入

東医療センター新病院建築に対する借入など合計 138 億円を計上した。

② 資金支出の部

・ 人件費支出

教職員人件費支出及び退職金支出として 378 億 1 千 9 百万円を計上した。

・ 教育研究経費支出

教育研究環境の整備・充足のための経費及び附属医療施設の医療経費として、454 億 1 千 4 百万円を計上した。

・ 管理経費支出

事務管理費、職員研修費・福利費として 45 億 8 千 5 百万円を計上した。

・ 借入金等返済支出

過年度の建設費用及び機器取得に対する借入金返済支出等 76 億 8 千 3 百万円を計上した。

・ 施設関係支出

本部棟移転改修工事費、東医療センター新病院建築工事費、老朽化施設インフラ整備等に対する支出合計で 82 億 4 千 7 百万円を計上した。

・ 設備関係支出

老朽した医療機器更新の他、教育系情報システム、病院情報システムへの投資合計で 28 億 6 千 5 百万円を計上した。

・ 予備費

予備費として 3 億円を計上した。

・ 次年度繰越支払資金

以上の令和 2 年度事業計画の結果、期末時点での現預金残高を表す翌年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金より 22 億 4 千万円増加の 203 億 4 千万円となる。

(2) 事業活動収支予算

本学が令和2年度に行う事業活動の活動区分ごとの収支差額を表している。以下、各項目について説明する。

(単位：百万円)

科目	令和2年度予算	令和元年度予算	差異
学生生徒等納付金	4,737	4,733	4
手数料	135	146	△11
寄付金	834	838	△4
経常費等補助金	3,635	3,910	△275
付随事業収入	1,098	1,855	△757
医療収入	81,478	81,642	△164
雑収入	1,611	1,534	77
教育活動収入計	93,528	94,658	△1,130
人件費	37,819	39,247	△1,428
経費	50,000	50,448	△448
減価償却費	6,359	6,204	155
徴収不能引当金繰入額	34	36	△2
教育活動支出計	94,212	95,935	△1,723
教育活動収支差額	△684	△1,277	593
教育活動外収入	37	34	3
教育活動外支出	146	112	34
教育活動外収支差額	△109	△78	△31
経常収支差額	△793	△1,355	562
その他の特別収入	1,999	3,382	△1,383
その他の特別支出	664	93	571
特別収支差額	1,335	3,289	△1,954
[予備費]	300	300	0
基本金組入前収支差額	242	1,634	△1,392
基本金組入額合計	△7,933	△9,558	1,625
当年度収支差額	△7,691	△7,924	233

① 教育活動収支差額

学校法人本来の事業活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。△6億8千4百万円を計上した。

・教育活動収入

学生生徒等納付金、寄付金、補助金など教育活動に係る収入合計で935億2千8百万円を計上した。

・教育活動支出

教育活動を支えていく上で必要な人件費、教育研究経費、管理経費など合計で942億1千2百万円を計上した。

② 教育活動外収支差額

経常的な財務活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。

△1億9百万円を計上した。

・教育活動外収入

受取利息配当金など財務活動に係る収入合計で3千7百万円を計上した。

・教育活動外支出

借入金利息など財務活動に係る支出合計で1億4千6百万円を計上した。

③ 経常収支差額

経常的な教育活動及び財務活動の収支差額を表す。△7億9千3百万円を計上した。

④ 特別収支差額

特殊な要因によって臨時的な活動収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。13億3千5百万円を計上した。

・特別収入

新病棟建築に向けた募金活動の開始など19億9千9百万円を計上した。

・特別支出

旧校舎(中央校舎、北校舎、佐藤記念館)、および巴研究教育棟増築予定地である看護学部第1・3校舎の除却損など6億6千4百万円を計上した。

・予備費

予備費として3億円を計上した。

⑤ 基本金組入前収支差額

経常的な事業活動及び臨時的な事業活動による収支差額を表す。2億4千2百万円を計上した。

- ・基本金組入額は、過年度未組入に係る当期組入れ額及び当期取得に係る組入れ額合計で△79億3千3百万円を計上した。

⑥ 当年度収支差額

基本金組入後の収支差額は、△76億9千1百万円を計上した。